

様式第30号 (第174条関係)

建設用リフト設置届

事業の種類	総合工事業		
事業の名称	竹橋建設株式会社 関東テレビ本社新築工事作業所		
事業の所在地	東京都中央区銀座4-1-5 (電話 東京 3211-2211)		
設置地	同上		
種類及び型式	コンクリート用タワーリフト	積載荷重	2t
製造許可年月日及び番号	昭和55年1月16日 東 第20号 ( )		
設置工事を行う者の名称及び所在地	日建工事株式会社 東京都中央区八重洲1の12 (電話 3211-8111)		
設置工事落成予定年月日	平成11年8月12日	廃止予定年月日	平成12年4月30日

平成〇年〇月〇日

竹橋建設㈱

事業者 関東テレビ本社新築工事作業所

所長 美山 薫 ㊟

中央 労働基準監督署長殿

備考

- 1 「事業の種類」の欄は、日本標準産業分類(中分類)による分類を記入すること。
- 2 「製造許可年月日及び番号」の欄の( )内には、すでに製造許可を受けている建設用リフトと型式が同一である建設用リフトについて、その旨を注記すること。
- 3 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。